

平成29年9月定例会 県土整備委員会（事前）

平成29年9月12日（火）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時44分）

これより、危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の9月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成29年度徳島県一般会計補正予算（第2号）

【報告事項】

- 徳島県食品表示の適正化等に関する条例の見直しについて（資料②）

楠本危機管理部長

危機管理部から9月定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の危機管理部の県土整備委員会説明資料に基づき御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

危機管理部における9月補正予算案といたしまして、最下段計の欄から左から3列目に記載のとおり3,146万7,000円の増額をお願いするものでございます。

補正後の予算額は36億1,706万2,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別主要事項説明でございます。

危機管理政策課についてであります。

右端の摘要欄を御覧ください。①防災対策指導費ア、未来につなげる「事前復興」啓発事業として、事前復興をテーマとしたシンポジウムを開催するための経費100万円を、②防災センター運営費ア、大学を核とした地域防災連携促進事業として、学生自主防災クラブを核とした新たな合同防災訓練を開催するための経費200万円を、また③危機管理対策費ア、国民保護訓練費としまして国、地方公共団体、その他関係機関等との連携強化等を図るため、平成29年度徳島県国民保護訓練を実施する経費384万4,000円など危機管理政策課合計で915万2,000円の増額をお願いするものであります。

3ページを御覧ください。

とくしまゼロ作戦課についてであります。

摘要欄①防災対策指導費ア、「災害時快適トイレ計画」アクションプラン推進事業としまして災害時のトイレ計画に関する講演会等を開催するための経費100万円など、とくしまゼロ作戦課合計で311万5,000円の増額をお願いするものであります。

4 ページをお開きください。

消費者暮らし政策課についてであります。

右端の摘要欄①消費者行政推進費ア，コンプライアンス経営強化推進事業として，県内中小事業者における公益通報窓口の整備を図るため公益通報者保護制度推進員（仮称）の設置や研修会や出前講座を実施する経費として1,500万円の増額をお願いするものであります。

5 ページを御覧ください。

安全衛生課についてであります。

摘要欄①上水道施設整備管理指導費ア，徳島県水道ビジョン策定事業として，本県の事情にあった市町村間の広域連携を念頭に置きまして，水道事業の未来像を明確化した徳島県水道ビジョンを策定するための経費420万円の増額をお願いするものであります。

6 ページをお開きください。

債務負担行為についてであります。

先ほど御説明いたしました，徳島県水道ビジョン策定業務委託契約につきましては平成29年度，平成30年度の2か年で実施することとし，平成30年度執行分につきましては限度額980万円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

以上で，提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして，1点御報告申し上げます。

徳島県食品表示の適正化等に関する条例の見直しについてであります。

まず，食品表示の適正化についてこれまでの経緯を御説明いたします。

昨年度の議会で，産地偽装の防止に向けた罰則の強化，さきの6月議会では食品表示の正しい知識の普及啓発を行う食品表示適正化推進員の設置につきまして御論議いただいたところであります。

これら御論議を受け，この度は産地偽装防止対策の実効性を確保するため，条例の見直しを検討しております。

お手元に御配付の県土整備委員会資料を御覧ください。

2，見直しの概要についてでございます。

県産物表示食品について，その表示の根拠となる伝票や帳簿等の備付け義務違反や必要事項の不記載等につきまして現行の過料等の行政処分を罰金化するとともに，額も増額することを予定しております。

今後，今議会での御論議をはじめ，パブリックコメント，食の安全安心審議会，関係機関と慎重な検討を重ね，次の定例会に議案として提出したいと考えております。

詳細につきましては，裏面を御参照いただければと存じます。

以上，御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど，お願い申し上げます。

元木委員長

以上で説明等は終わりました。

午食のため，休憩いたします。（11時50分）

元木委員長

それでは休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時04分）  
質疑をどうぞ。

黒崎委員

御説明いただいた中に、県産表示食品の産地偽装防止対策のための罰則の強化というのがございます。以前も鳴門わかめの偽装ということで、地元という思いもありましてかなり何回も何回もしつこく質問をいたしました。その中で罰則をもっと重くしたほうがいいんじゃないかということをお私だけじゃなくて、議員の皆さんが何度もおっしゃってたと思います。それでやっこのようなことになったなと思うんですが、手続上いろいろなことがあったかと思えます。難しいことやクリアしなければいけないこともたくさんあったんだろうと思いますが、そんな中で改めてお尋ねします。

この罰金化と額も倍増したということで、なぜ急にこのようなことになったのか、何を狙っているのかということをお尋ねしたいと思えます。

久米食の安全安心担当室長

徳島県食品表示の適正化等に関する条例の罰則の強化についての御質問でございます。

まず、なぜこの時期になったかという御質問でございますけれども、産地偽装と不適正事案につきましてはまずは指導、それから事案にあわせて指示、措置命令と是正処置を凶っていくものでございますが、産地偽装など悪質な事案につきましては厳正な対応が必用と考えてございます。そのためには、産地偽装の抑止力として罰則の強化も効果的な方策の一つであるということで従前から検討してまいったところでございます。

昨年の県議会においても御論議いただいたほか、本年4月徳島県食品表示の適正化等に関する条例の一部改正に関するパブリックコメントの中でも、罰則を強化するべきではないかとの御意見を多数頂いたところでございます。それで関係機関等のいろいろな調整もございましたのは、委員御指摘のとおりでございます。それでこの時期になったということで御理解いただきたいと存じます。

それから、目指すものでございますけれども今回は罰則の強化ということによりまして、産地偽装防止対策の実効性を確保し産地偽装の抑止力の向上、そして県産物表示食品の信頼確保それからブランド力の向上、このあたりを目指したいと考えまして罰則を強化することにいたしました。

黒崎委員

事前委員会でもございますので、今の御説明に更に議論ができるようにしていきたいと考えてはおります。これ生産者あるいは加工者の道徳的なものもあると思えますので、二度とそんなことが起こらないようにするには、やっぱりそのあたりのことも大変大事だと思いますので、これをちらつかせるだけじゃなく、けん制と申しますか注意を促していくというかそういったことも大事だと思いますので、是非ともそここのところの努力を継続していただきたいと要望して終わります。

## 達田委員

説明を頂きました5ページなんですけれども、徳島県水道ビジョン策定事業について伺いをしたいと思います。

水道事業の広域化を目指すということなんですけど、広域化といいましても具体的にどういう姿なのかというのが非常に見えにくいものであるわけなんです。水道事業というのはやっぱり誰でもが安全な水を安心して飲める、そして安い料金で飲むことができる、使うことができるそういう事業だと思うんですが、これを広域化しなければならないという意義、その理由をまずお尋ねしたいと思います。

## 山根安全衛生課長

ただいま達田委員のほうから、水道事業の広域化の目的について御質問があったところでございます。

まず、本県の水道事業につきましては人口減少による料金の減少並びに水道施設の老朽化など更新需要が非常に増してきておるところでございます。そういう中、それぞれ市町村水道事業の経営基盤の強化が非常に重要な課題になっているところがございます。加えて南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震等の大規模災害への早急な対応、これを図っていく必要がございます。そういう中、水道施設の耐震化を加速していく必要がございます。これらの課題を解決するためにも広域連携の推進によりまして水道事業のまず経営基盤の強化、そして広域化を採択要件としました国の交付金を活用しまして施設の更新や耐震化の推進、これらが有効な施策でございます。そういう中でこの度、徳島県の水道ビジョンの策定について検討しているところでございます。

## 達田委員

水道というのは、水は人の命を支えるものでありますので決して経済性であるとかあるいは効率性とか、そういうもので判断できるのかなと私は疑問に思うんです。水源の確保であるとか、それから水の供給というのは今まで自治体がいろいろな歴史的に整備をしてきたというものがあると思いますし地形も違います。山のほうとか離島とかあるいは平地であるとか全部違いますので、そういう条件を無視して広域化できるんだろうかという思いがあるわけなんです。現在、徳島県内の上水道の事業者そして簡易水道もあちこちあると思うんですけれども、それぞれどれくらいあるのでしょうか。

## 山根安全衛生課長

ただいま水道事業の事業者数ということで御質問があったところでございます。

水道事業につきましては上水道を市町村が経営するとともに、一部の町村では簡易水道のみということで24市町村がそれぞれ水道事業として経営をしているところがございます。

## 達田委員

例えば山間部でありましたら、山の水を取水して簡易水道にというところがありますし、阿南の場合でしたら伊島、牟岐町でも出羽島のような離島もありますが、そういうと

ころも全部含めて広域化をするというそのイメージが非常に分かりにくいんですが、どういうふうにして広域化のかたちを今お考えなんですか。

山根安全衛生課長

水道の広域化というのは、実は国のほうがかなり形態を示していただいております。そういう中、国のほうはまず発展的広域化、これを目指すようにということで県としても例えば、浄水施設の共同化からはじまり管理の一体化、施設のいろいろな市町村ごとの管理の部これを一体化させる手法、それと交付金活用可能となる経営の一体化がございます。それぞれ市町村、水道事業の事業体を生かした中での経営の一体化、それで最終的には事業統合ということ、これにつきましては水道事業それぞれでございます。これらを事業統合するという一つのかたちでございます。県としてもこれらについては十分市町村と検討しながら今後研究してまいりたいと思うところでございます。

達田委員

広域化に向けて進めていくとなりますと、各市町村あるいは住民の声というのがどのように反映されていくのかという所も非常に心配なんですが、その点はいかがなんでしょうか。

山根安全衛生課長

この度、9月補正にも徳島県水道ビジョンの策定事業として上げてきたところでございます。そういう中、徳島県水道ビジョンの策定に当たってはパブリックコメントなど実施するとともに、市町村でも十分協議をしながら御説明をしていきたいと考えております。

達田委員

大災害に備えてというような観点も非常に大きいと思うんですが、現在ある水源を廃止してしまうということになりますと大災害が起きたときに、リスクの分散というのができにくくなってしまわないかと思うんです。今ある水源を大事にしていくというのは非常に大事な観点だと思うんですが、その点で水源をなくしてしまうということはないんでしょうね。

山根安全衛生課長

ただいま水源などをどうするかということで御質問を頂いたところでございます。

基本的に県といたしましてもそれぞれの水道事業、徳島県は特に地域間格差がございます。例えば、溪流取水をしているところからはじまり簡易水道、非常に小規模なところもございます。そういう中、それぞれの事業を生かすと同時にその水源などについても十分生かしながら、それと含めましてその事業統合といいますか市町村に見合った中でそれぞれの浄水場を統合できる可能性もございます。一方で、地域的には不可能な部分もございます。十分このあたりも市町村とも協議しながら検討を行ってまいりたいと考えております。

## 達田委員

広域化して隣とつながりますということになったとき、災害が起きたときにお隣から融通してもらいますよという面もあるかもしれませんが、やっぱり予備の水源がきちんとあるというのが非常に安心だと思うんですが、そうなりますと維持経費というのはそんなに安くはないと思うんですね。ですから、そういう点できちんと広域化されたとしてもそういう設備を守っていくという保証があるのか、その点はいかがでしょう。

## 山根安全衛生課長

ただいま、将来水道事業をいかに持続させていくかという御質問を頂いたところでございます。国の水道ビジョンにおきましても、強じん、安全、持続を目的として示され、県のほうでもこういう考え方を示すようになってきているところでございます。そういう中、水道事業で大きく問題になっているのが、人口減少によりまして非常に小規模化しているのが事実でございます。それと人的な問題、技術の伝承等を含めて水道を守っていく技術、国でもこのあたりをしっかりと守っていくべきであるということでございます。そういう中、この人材確保のほか技術力の確保、スケールメリットを生かしてそういうのも十分確保していきたいと考えております。

## 達田委員

私も以前、市議会議員でございまして、水道の担当をされている職員とお話をしたこともあるんですが、技術的な面ではやっぱり何年もかけないとなかなか一人前にはならないというような話も聞いたことがあるんです。今その技術を持っている方が若い方に継承していくというのが非常に薄れているのではないかなと思うんですが、経済効率だけで減らされると困るので、きちんと人の確保というその点はどうなんでしょうか。

## 山根安全衛生課長

正に今、水道事業の小規模化した自治体においては、この技術力の伝承というのが非常に課題になっているところでございます。やはり人数が少人数になりますと、次世代に対しての技術力伝承ができていないのが事実でございます。そういう中、広域連携によってスケールメリットを生かすいわゆる人材育成もできるような環境にできます。そういう中で、技術力、次世代につなげていくようなものにしていきたいと考えております。

## 達田委員

自治体ごとに人口も給水人口も規模が違いますので、小さいところの発言力が低下してしまうとなかなか意見が通りにくいということがあっては困ると思いますので、やっぱり対等な立場でお話ができるように是非これは求めておきたいと思います。

今このお話が出てきているというのは、やっぱり国が広域化しなさいよという方向に、広域化したら交付金が出ますよというようなことで、水道事業に対する耐震化等のきめ細かな補助金制度をなくしていくというそういう方向にあると思うんです。今まで大きな管径に対しては耐震化等の補助事業があったとお聞きしておりますが、それもなくして広域化したら交付金出しますよという誘導しているわけです。そういうやり方が本当に果たし

ていいのかと思うわけですが、やっぱり国に対して水道管の耐震化というのは絶対なくてはならないやらなくてはならないことですので、きちんと補助事業として復活をさせてどんな小さな自治体であってもお金がなくても安心して事業が進められるような、そういう体制にしてくださいということが是非必要ではないかと私はそう思うんですが、その点をお伺いしておきたいと思います。

#### 山根安全衛生課長

ただいま交付金活用に応じて要件緩和含め、いろいろな部分を要望していくべきということで御質問があったところでございます。本県における交付金活用につきましては県南部を含めた巨大地震等の津波対策、耐震化対策強化が重要でございます。そういう中、県としてもこの5月には南部圏域等含めて交付金活用が限定的となる部分について要件緩和の政策提言を行ってきたところでございます。県としても引き続きこのあたり採択要件の緩和について政策提言を行ってまいりたいと考えております。

#### 達田委員

いろいろとお尋ねしたいこともたくさんございますので、また次の委員会にまわさせていただきたいと思うんです。

別のことなんですが、コンプライアンス経営強化推進事業というのが4ページにございます。このコンプライアンス経営強化推進事業は中小企業において行うということなんですが、今まで公益通報といいますとやっぱり通報した方の権利が守られるのかということが非常に心配されているわけなんですが、この制度において通報者を守るといのはどういう対策が取られるんでしょうか。

#### 勝間消費者くらし政策課長

ただいま達田委員から、コンプライアンス経営強化推進事業の推進に当たりまして通報者の保護についての御質問を頂いたところでございます。この事業につきましては正に消費者庁の新オフィスと連携をしながら公益通報制度の窓口を中小企業のほうに設置していただこうというようなことを進めているところでございます。

ただし、全国的な話ですが多くの中小企業におきましては設置のためのノウハウがございません。全国的にも窓口の設置はまだまだ進んでいない状況にあるところでございます。今回それを受けまして公益通報者の保護制度の推進委員でありますとか、研修会などで出前講座を実施するというところでございます。ただ今委員から御指摘のありました通報者の保護についてなんですが、正にこのプロジェクトないしは事業の基盤となりますのが公益通報者保護法これが平成16年6月に公布され平成18年4月に施行されているところでございます。この法律というのがプロジェクトの基盤になっております。

この法律ですけれども名前が示すとおり正に内部通報等々を行ったときに、例えば企業から解雇あるいは降格などの不利益な取扱いを受けるおそれを防ぐというような趣旨で設けられている法制度でございますので、この法制度の趣旨を窓口の設置だけでなくそれぞれの企業のほうには十分周知をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

達田委員

1点だけ伺いしておきます。現在、徳島県内にある中小企業でこういう窓口の設置と  
いうのができているところは全中小企業数に対してどれだけの数があるのかお尋ねをして  
終わりたいと思います。

勝間消費者くらし政策課長

公益通報窓口の設置の数でございますけれども、この設置の窓口につきまして正に今回  
の補正予算をお認めいただけましたら、その中で実態調査をしていこうと考えているとこ  
ろでございます。

なお参考までに消費者庁が調べている資料がございまして、この平成29年1月に公表さ  
れているものと見ますと全国的に中小企業で内部通報制度が導入されているのは40%で  
ございます。

達田委員

徳島県はまだ調べてないということですね。

勝間消費者くらし政策課長

今回の予算でさせていただきます。

元木委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の後期の県内視察及び意見交換会についてでございますが、ただいまの  
予定といたしましては、12月18日に県南部において実施することとし、視察箇所等につ  
きましては私のほうで案をつくりお示ししたいと考えておりますがいかがでしょうか。

（「異議なし」という者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（13時25分）